

中学校の給食費無償化

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、令和7年4月1日から中学校の給食費の無償化を実施します。

【開始日】 令和7年4月1日

【対象者】 市内の中学校・特別支援学校（中学部）に在籍する生徒の保護者で、市内に住民票がある人

【手続き】 申請等の手続きは不要です。



高校生の通学費の補助

市内・市外に関わらず、公共交通機関を利用して高等学校等に通学する生徒に対し、定期券購入金額の一部を補助します。

【対象者】 市内・市外の高等学校等に公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者で、市内に住民票がある人



【対象期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日（通学のために購入した定期券）

【補助額】 1ヶ月の定期券購入金額から10,000円を控除した2分の1の額



【申込方法】 申請書に記入・押印のうえ、定期券購入の領収書の写し・学生証の写し・保護者確認書類（運転免許証等）の写し等を添えて提出してください。申請書は、学校教育課または各振興事務所で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。

【提出先】 学校教育課または各振興事務所

高校生の寮・下宿費の補助

市内・市外に関わらず、寮や下宿を利用して高等学校等に通学する生徒に対し、寮・下宿費の一部を補助します。

【対象者】 市外の高等学校等に寮・下宿を利用して通学する生徒の保護者で、市内に住民票がある人。ただし、市内の高等学校に寮・下宿を利用して通学する生徒の保護者については、市内の住民票の有無は問いません。

【対象期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日（通学のために賃貸契約した居住の場所であり、家賃費用が発生すること）



【補助額】 寮費に食事代が含まれている場合は、1ヶ月の家賃から食費相当分を差し引いた金額の2分の1の額。ただし、上限は8,000円とします。

【申込方法】 申請書に記入・押印のうえ、家賃支払い領収書の写し・学生証の写し・保護者確認書類（運転免許証等）の写し等を添えて提出してください。申請書は、学校教育課または各振興事務所で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。

【提出先】 学校教育課または各振興事務所

問 教育委員会学校教育課 67-1468